

## 2. ごみ減量推進担当

### (1) 年間の取組

リサイクルマーケットの開催

不用品等の有効利用及び市民のリサイクル意識の高揚を目的に毎年リサイクルマーケットを開催しています。

平成19年度実績(第15回) 平成19年6月9日(土) AM10時~PM3時

- ・主催 鴻巣市リサイクルマーケット実行委員会 協賛 鴻巣市 会場 鴻巣市総合体育館
- ・71区画出店 ・約7,000人来場

### (2) リサイクルの推進

資源回収事業

ごみの減量化及び資源の有効利用を図るため、資源物を分別して排出している自治会に対し報奨金を支給しています。

平成19年度実績

・報奨金	6,309,875円		
・収集量	ビン、カン1,268.670t	ペットボトル	302.750t
	新聞 2,259.360t	雑誌	1,276.980t
	ダンボール 799.695t	牛乳パック	5.250t
	布類 409.920t		
		合計	6,322.625t

集団回収事業

ごみの減量化及び資源の有効利用を図るため、地域住民団体による資源集団回収事業を推進し報奨金を支給しています。

平成19年度実績

・報奨金	4,669,000円		
・登録団体	60団体		
・収集量	新聞紙 845.560t	雑誌	253.460t
	ダンボール 405.500t	牛乳パック	2.641t
	布類 2.340t	ビン	7.200t
	スチール缶 16.364t	アルミ缶	23.374t
		合計	1,556.439t

生ごみ処理機器補助事業

家庭から排出される生ごみの減量を図るため、家庭用生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機器の購入者に対し、補助金を交付しています。

平成19年度実績

・補助金(電気式処理機)	1,959,800円
・ " (コンポスト容器)	39,190円
・ " (EMぼかし容器)	5,400円
合計	2,004,390円

### 生ごみ処理機器補助金交付台数

	H12年度 以前累計	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	合計 累計
電気式処理機	453	93	56	62	67	109	120	87	1047
コンポスト容器	49	15	14	15	9	19	26	18	165
E Mぼかし容器	5	1	4	3	3	3	6	4	29
計	507	109	74	80	79	131	152	109	1241

### (3) 鴻巣市環境衛生連合会

市では、環境衛生や廃棄物の減量化に対する市民の関心を高め、環境にやさしいまちづくりを協働で行っていただける方々を環境衛生委員として委嘱し、各種環境に関する施策について協力していただいております。

平成 19 年 4 月 8 日 さくらまつり他イベント時における啓発活動 10 回

各イベント会場にて「ごみ減量の啓発」「ポイ捨て禁止条例の啓発」用ポケットティッシュを配布し PR 活動をしました。

平成 19 年 8 月 4 日 環境衛生研修会を開催し、各地区の代表者による減量対策・不法投棄防止対策の事例発表が行われ、参加者 207 名による環境衛生活動の話合いが行われました。

平成 19 年 12 月 8 日 埼玉県環境アドバイザー飯田啓子氏による環境衛生に関する講演会「ごみの減量・グリーンコンシューマー制度」をクレア鴻巣で開催し 230 名の参加者がありました。

### (4) 埼玉中部環境保全組合管内協議会

管内のごみを共同処理するため、鴻巣市・北本市・吉見町で一部事務組合「埼玉中部環境保全組合」を組織していますが、その構成市町で管内協議会を設置しています。平成 19 年度の主な事業は次のとおりです。

- ・ ごみの搬入状況調査の実施（年 3 回・随時）
- ・ 秋田市総合環境センター（溶融施設・リサイクルプラザ・最終処分場）の視察研修
- ・ ごみ指定袋の検討
- ・ 粗大ごみ搬入基準の検討・違反搬入許可業者への対応

### (5) 埼玉県央域荒川クリーン協議会

荒川河川敷の不法投棄を防止するため、鴻巣市・北本市・桶川市・吉見町・川島町及び県・国土交通省・(社)埼玉県産業廃棄物協会・埼玉県警の構成により埼玉県央域荒川クリーン協議会を設置しています。

平成 19 年 11 月 25 日

荒川河川敷の不法投棄物一斉撤去作業を実施しました。

### 不法投棄物一斉撤去参加人数

市町	自治体	警察署	埼玉県	国土交通省荒川上流河川事務所	建設会社ボランティア	ボランティア	計
鴻巣市	26	0	6	12	0	6	50
北本市	17	0	2	7	0	0	26
桶川市	17	0	4	3	0	0	24
吉見町	16	0	2	4	0	70	92
川島町	28	0	3	3	0	0	34
計	104	0	17	29	0	76	226

### 不法投棄物撤去量

市町	生活ごみ・産廃ごみ (kg)					家電4品目 (台)						破棄車両
	可燃物	不燃物	粗大ごみ	産廃ごみ	計	テレビ	エアコン	冷蔵庫	洗濯機	パソコン	計	
鴻巣市	399	4,480	744	5,228	10,851	16	2	5	1	0	24	0
北本市	10	320	250	2,080	2,680	2	1	1	0	0	4	0
桶川市	110	150	310	2,043	2,613	1	2	2	2	1	8	0
吉見町	10	780	130	5,040	5,960	2	2	0	0	0	4	0
川島町	130	80	0	8,170	8,380	5	0	3	0	0	8	0
計	659	5,810	1,434	22,561	30,464	26	7	11	3	1	48	0

### (6) 不法投棄パトロール

不法投棄防止パンフレットを作成配布するとともに、各市内の不法投棄がされやすい場所についてパトロールを重点的に行いました。

平成19年度不法投棄物処理件数

単位:件

鴻巣地域	吹上地域	川里地域	計
34	59	50	143

### 3. 環境保全担当

#### (1) 空地雑草

環境保全担当では、ごみの不法投棄の防止や火災などを未然に防ぐために、空地の雑草処理の指導を土地の所有者に行っております。平成15年度から平成19年度までの空地雑草に関する業務の取扱いについては下記のとおりです。

平成19年度に環境保全担当に寄せられた苦情により、土地の所有者に空地雑草の措置依頼を行った件数は242件あり、実際に市に刈取措置を依頼した所有者は前年度より1件減少し133件となっています。近年では空地雑草の問題だけではなく、空家の管理についても環境保全担当に苦情が寄せられており、所有者の管理責任も含めて対応が難しくなってきています。

区 分	措置依頼件数	委託件数	委託面積 m <sup>2</sup>
平成15年度	134	64	23,366.99
平成16年度	112	72	26,571.35
平成17年度	114	118	43,580.02
平成18年度	218	134	57,726.62
平成19年度	242	133	42,381.96

平成17年度措置依頼件数より委託件数が多いのは、吹上分(40件)については、一度の依頼で年2回刈取りをしたため

#### (2) 土地埋立て指導

市民の良好な生活環境を保全するため、事業主と市関係担当部課で埋立て等の計画を事前に協議し、要綱の内容に従って、搬入される土砂に違法なものが含まれていないか、また、法令に違反した行為が行われていないか指導しています。

区 分	届 出 面 積			合 計
	1,000m <sup>2</sup> 未満	1,000m <sup>2</sup> 以上 2,000m <sup>2</sup> 未満	2,000m <sup>2</sup> 以上 3,000m <sup>2</sup> 未満	
平成15年度	5	5	1	11
平成16年度	3	2	1	6
平成17年度	6	3	2	11
平成18年度	5	4	3	12
平成19年度	2	1	4	7

## 2 公 害 苦 情

人の健康の保護と生活環境を保全するため、公害の防止に関する法体系は逐次整備拡充が図られ、更に各方面の多岐にわたる対策が講じられ、公害の防止が推進されてきました。このような中で、鴻巣市も公害防止に積極的に取り組んできました。特に市民から寄せられる苦情には迅速に対応し、解決に努めております。

表 2 - 1 年度別公害苦情受理件数 単位：件

項目 年度	典型 7 公害								典型 7 公害以外							合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計	埋立て	不法投棄	環境衛生	電波障害	その他	害虫駆除相談	計	
H10	67	11	0	16	1	0	8	103	5	0	12	0	8	98	123	226
H11	65	8	1	7	2	0	13	96	1	2	12	2	18	94	129	225
H12	47	1	1	3	1	0	9	62	0	1	0	0	3	79	83	145
H13	32	4	0	9	2	0	4	51	0	0	0	0	1	1	2	53
H14	33	3	0	7	0	0	8	51	0	2	0	0	10	5	17	68
H15	11	3	0	7	1	0	27	49	0	0	0	0	8	10	18	67
H16	39	6	0	12	5	0	6	68	0	0	0	0	8	139	147	215
H17	39	9	0	11	1	0	50	110	1	165	4	0	18	104	292	402
H18	53	4	0	16	3	0	17	93	3	338	30	17	103	86	577	670
H19	87	14	1	11	5	0	30	148	5	143	0	1	72	14	235	383

平成 19 年度の苦情内訳は、典型 7 公害以外に関するものが全体の約 6 割を占めています。典型 7 公害の内訳は、大気汚染（野外焼却）、悪臭、水質汚濁、騒音の順に多く、臭い、うるさい等の感覚公害が増加しています。最近の傾向は、より快適な生活環境を求める市民の意識向上から、環境問題に対する市民の関心が高まったこと等が考えられます。市はこれらの苦情処理について、公害関係各種法律や埼玉県生活環境保全条例に基づき、埼玉県中央環境管理事務所や鴻巣保健所等、関係行政機関の協力の下に指導を行っています。昨年に続き、今後も苦情件数を減少させる対策の一つとして、一番苦情の多い大気汚染の中から、野外焼却禁止の啓発活動をさらに強化してゆくことが有効的と考えられます。

### 3 廃棄物

#### 1. 一般廃棄物処理実績

(目標)

ごみ減量化、資源化の推進

広めよう4Rの輪(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)

市民、行政、事業者が一体となって取り組む

(概要)

平成19年度の主な報告内容

ごみ総量が対策年度より約2,400トン、約7%が削減されました。

(内訳: 燃やせるごみが約2,000トン削減されました。)

表3-1 一般廃棄物処理量実績(平成18年度と19年度の比較)

単位:t

年 度		H18	H19	比較表	
廃棄物処理量	燃やせるごみ	27,634	25,613	2,021	
	燃やせないごみ	3,058	2,939	119	
	容器包装(資源)類	1,535	1,576	41	
	白色トレイ	12	12	0	
	粗大ごみ	639	602	37	
	バッテリー	1	1	0	
	乾電池	27	23	4	
	蛍光管類	16	15	1	
	資源回収	6,571	6,323	248	
	集団回収	1,625	1,556	69	
	合計	41,118	38,660	2,458	
	資源回収内訳	ビン・カン	1,293	1,269	24
		ペットボトル	303	303	0
段ボール		828	800	28	
新聞		2,385	2,259	126	
雑誌		1,341	1,277	64	
紙パック		5	5	0	
布類		416	410	6	
小計(資源回収内訳)		6,571	6,323	248	

図3-1 一般廃棄物処理量実績(平成18年度と平成19年度の比較)

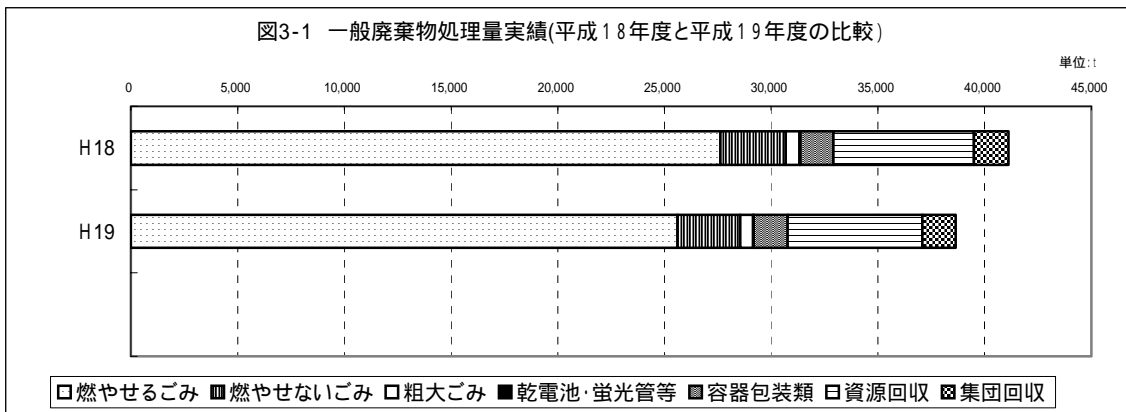
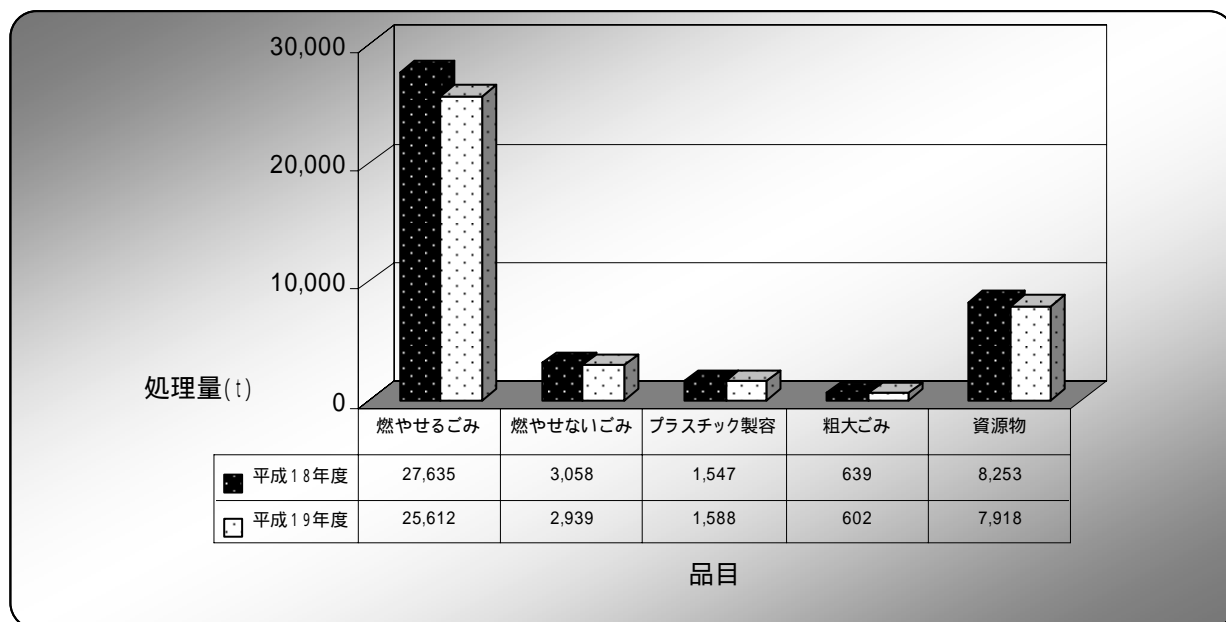


図3 - 2 平成18年度と平成19年度における廃棄物の処理量の比較表

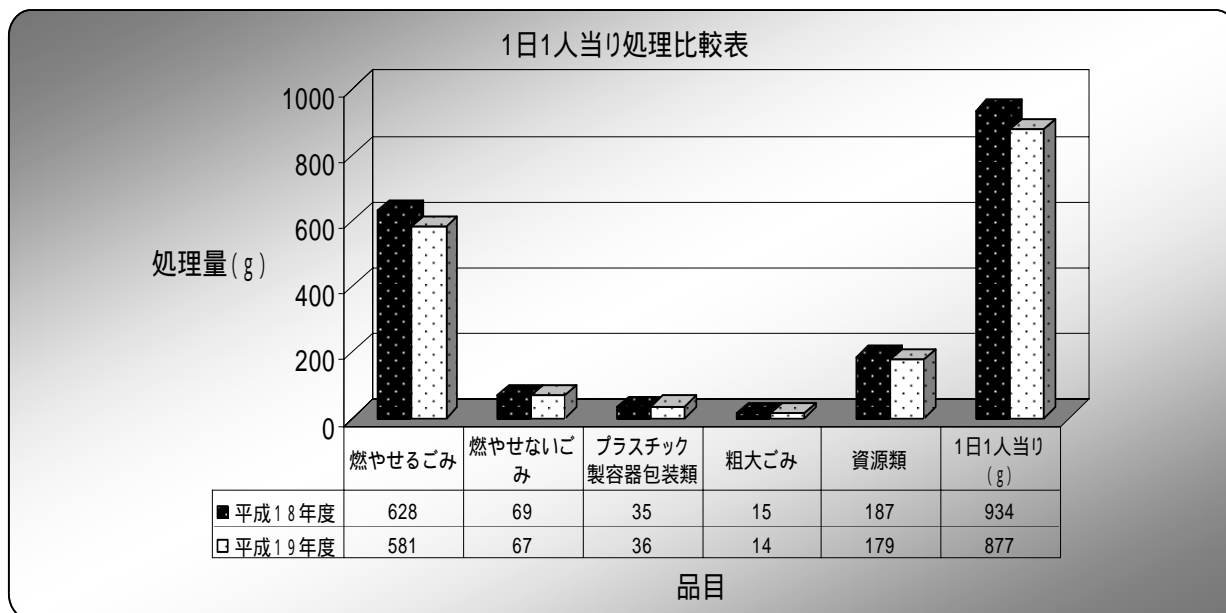


上記の図については、平成18年度に比較して、燃やせるごみが約2000トンの減(約7%)、燃やせないごみが約120トンの減(約4%)、粗大ごみが約30トンの減(約6%)となっています。

資源物となるプラスチック製容器包装類は約40トン(約3%)増加しています。

資源物については、約250トンの減(約4%)となっています。

図3 - 3 一日1人当り処理量比較表



上記の図については、平成18年度と平成19年度の各品目別の1日1人当たりの廃棄物の処理量を現しています。

燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ及び資源物は減少していますが、プラスチック製容器包装類は若干増加しています。

一般廃棄物処理量実績

市では、委託事業者及び許可事業者による収集運搬体制をとっています。収集は原則としてステーション方式で行っており、随所に設けてあるステーション約2,850ヶ所から収集して、鴻巣地域と川里地域の燃やせるごみ及び粗大ごみは埼玉中部環境保全組合へ、吹上地域の燃やせるごみは彩北広域清掃組合へ搬入し、燃やせないごみと容器包装資源類は上谷ストック場、川里ストック場、大芦ストック場に一時ストックされ、市外・県外に搬出処理されております。

また、事業所から出るごみは、事業者自ら組合へ搬入したり、廃棄物処理業者に委託して処理されています。

これらごみの中間処理（破碎・選別・焼却）は、ごみを最終的に埋め立てる前に、自然環境に還元しやすくするため、量的・質的な面を合わせ、減量化・減容化、無害化・安定化を図るものです。

表3 - 2 資源化率

年度	総ごみ量 (t)	資源回収量 (t)	鴻巣市 (%)	埼玉県 (%)
H18	41,118	13,033	31.7	24.8
H19	38,660	12,842	33.2	

総ごみ量とは、集団回収量 + ごみ処理量

埼玉県の数値はまだ公表されていないため と表示

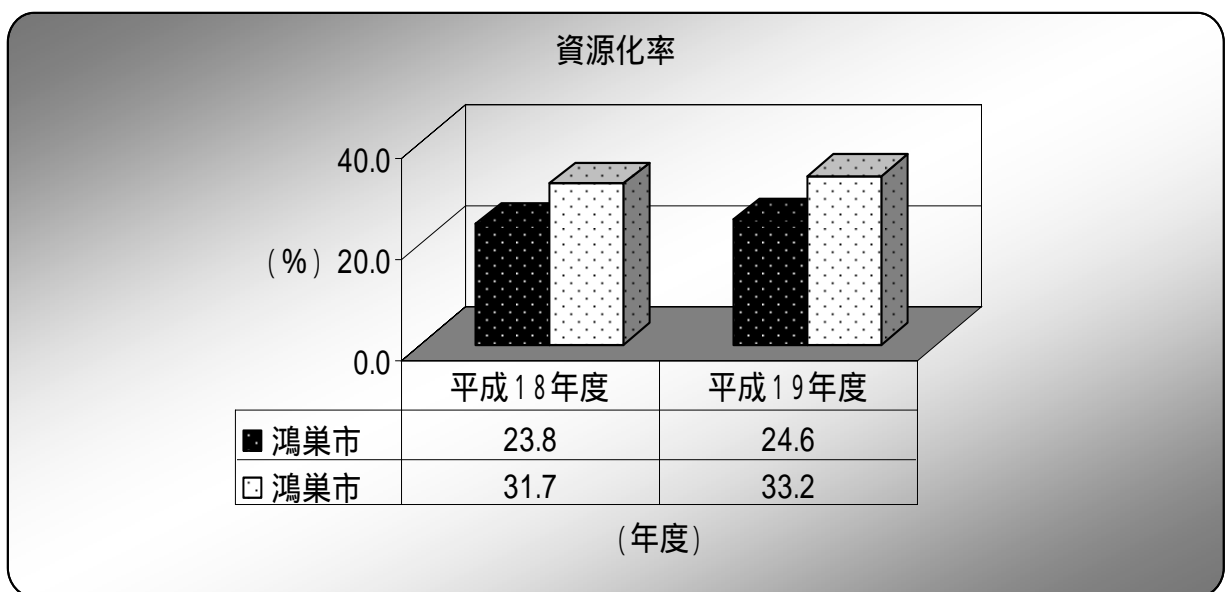
資源回収量とは、次の2つの方法で算出しています。

鴻巣市 : 集団回収量 + 直接資源化量

鴻巣市 : 集団回収量 + 直接資源化量 + 中間処理後再生利用量

(廃棄物実態処理調査に基づく方法)

図3 - 4 資源化率



資源化率は、埼玉県の数値よりも高い値を保っています。

## 2. 最終処分量の推移

表3 - 3 埋立処理率

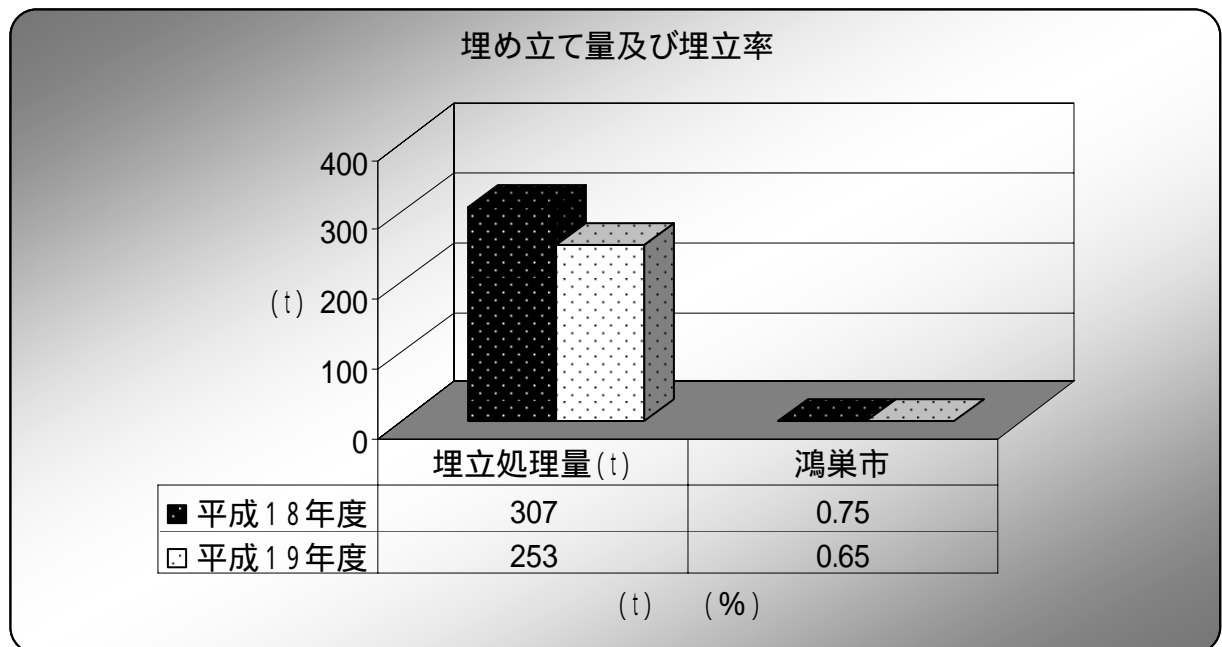
年度	総ごみ量 ( t )	埋立処理量 ( t )	鴻巣市 ( % )	埼玉県 ( % )
H18	41,118	307	0.75	7.40
H19	38,660	253	0.65	

総ごみ量とは、集団回収量 + ごみ処理量

埼玉県の数値はまだ公表されていないため と表示

埋立処理量とは、直接最終処分量 + 焼却残渣量 + 処理残渣量

図3 - 4 埋め立て量及び埋立率



### 最終処分量の推移

鴻巣市から排出されるごみの約 0.7% が (重量比) 最終処分場に埋め立てられています。その最終処分場は市内に確保することが困難となり、現在、他県において最終処分されており、埋立処理を最低限に抑えています。

最終処分は、ごみ処理の最後に到達する工程に当たり、自然環境の中にごみを投入するため、自然のバランスを崩し、直接環境破壊を招くおそれがあるため適切な管理をしなければなりません。燃やせるごみについては、減量化、減容化を図るとともに衛生面への配慮のために焼却処理をし、焼却灰の再資源化をしています。また、燃やせないごみについては埋立処理及び再資源化をしています。

市では、行政、市民、事業者が連携を取りながらごみの減量化の取り組みを進めていますが、当面、早期に最終処分量を皆無にすることは困難です。

このように、ごみの処理に係る環境への影響は、最終過程にまで及ぶことを行政も強く認識する必要があり、ごみの減量化・減容化・無害化・安定化が強く求められるところです。

### 3. 集団回収事業

表3 - 4 集団回収による資源回収量の推移（平成15年～平成19年）

年 度	H15	H16	H17	H18	H19
集団回収による資源回収量(t)	1,587.944	1,631.458	1430.708	1624.593	1556.439

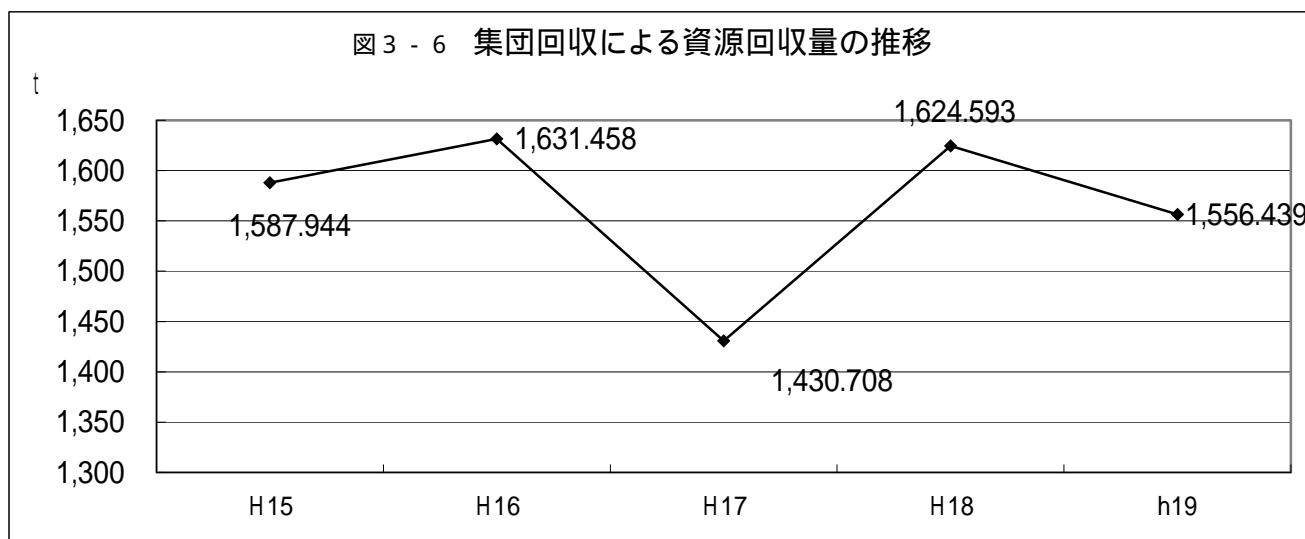


表3 - 5 集団回収事業収集量実績

単 位 : kg

年 度		H15	H16	H17	H18	H19
古紙	新聞紙	748,830	786,750	743,890	863,580	845,560
	雑誌	322,110	324,758	257,720	285,830	253,460
	段ボール	452,420	470,210	382,070	420,230	405,500
	牛乳パック	2,365	1,696	2,690	2,240	2,641
布類		6,740	3,191	4,170	3,430	2,340
空き瓶カレット		15,180	10,480	6,185	12,030	7,200
空き缶スチール		27,050	21,505	19,352	19,087	16,364
空き缶アルミ		13,249	12,868	14,631	18,166	23,374
合 計		1,587,944	1,631,458	1,430,708	1,624,593	1,556,439

#### 集団回収事業

市は、平成4年度より集団回収団体に報奨金を支給し、ごみ排出前の資源化を促進してまいりました。初年度は年度当初からの開始でなかったため300トン程度でしたが、平成5年度以降は1,000トン以上となり、平成13年度以降は1,400トンから1,600トン程となっています。なお、資源ごみの種類としては、新聞紙、雑誌、ダンボールなどの紙類が回収重量を大きく占めています。